

令和2年度 第7回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 令和3年3月16日(火) 14:00～16:45
- 2 開催場所 小平市中央公民館 講座室2
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 12名(うちZOOM参加者3名)
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、
分館担当係長8名(上宿・小川西町公民館欠席)
- 4 傍聴者 2名
- 5 配布資料 (1) 令和2年度 小平市公民館定期講座等一覧表・・・資料1
(2) 令和2年度 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・資料2
(3) 令和2年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・資料3
(4) 令和3年度 小平市立公民館事業計画・・・資料4
(5) 公民館事業企画委員会に関する成果と課題・・・資料5
(6) 自主研修会レポート・・・資料6
(7) 令和3年度 公民館運営審議会日程表・・・資料7
(8) 令和2年度 第6回小平市公民館運営審議会 会議要録・・・資料8
- 6 次第 (1) 館長報告
(2) 公民館定期講座等について
(3) 東京都公民館連絡協議会について
(4) 令和3年度 小平市立公民館事業計画について
(5) 令和2年度の振り返りについて
(6) その他

会議の概要

1 館長報告

- (1) 3月議会について

3月9日(火)総務委員会

一般会計補正予算案の審査が行われた。公民館では、主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴うアシスタント職の報酬や講師謝礼など、合計で1千万円ほどを減額する内容であった。

市全体では7億8千万余りの減額で、このたびの感染症による影響が色濃く現れた補正予算案だった。挙手全員で可決すべきものとされた。

3月4日（木）予算特別委員会

令和3年度一般会計当初予算案のうち、公民館を含む教育部の予算の審査が行われた。

予算案は、挙手多数で可決すべきものとされた。

感染症拡大の影響による市の歳入減が見込まれ、公民館の予算についても、令和2年度の当初予算と比較すると1千万円余りの減額となったが、公民館事業のサービスが低下しないよう、職員一同で努めていく。

なお、これらの予算案は、3月26日（金）の本会議最終日に議決される。

（2）緊急事態宣言の延長に関することについて

政府は、1月7日に発した緊急事態宣言を、さらに3月21日まで延長した。そのため、公民館では緊急事態宣言が解除されるまでの間は、夜間の部屋貸しを休止して運営している。

今後については、現時点では未定だが、政府や東京都の動きを踏まえて、市の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定する対応に沿っていく。

状況が変わり次第、市のホームページで知らせていく。

（質疑応答）

委員 補正予算について、講師料などの不用額約1千万円は、どのように処理されるのか。

館長 公民館では当初必要としていた費用が、一部不用となったが、小平市全体では増額が必要なところも出ている。そのため減額となった費用は、今回増額が必要な部分に補填されるか、あるいは基金に繰り入れられるなどの処理がされる。予算の仕組みとして歳入と歳出の金額は同額となる。いずれにしても、公民館で不用となった金額については、一度、小平市の財政に戻すこととなる。

委員 小川駅西口の公共床についてお聞きしたい。「1年くらい開館が延びる」とのことだが、コロナ前に決まっていたレイアウトを、コロナ後を見据えたレイアウトに変更してもらいたい。コロナ禍で青少年、女性の自殺の増加や、DVや虐待の相談件数も増加している。男女共同参画のセンターが公共床に専用スペースがなくなってしまうので、時代に逆行しているのではないか。人権の中心的なセンターをなくすことは将来に渡って大きな影響を及ぼすことになる。少しでも考え直す余地があれば考えてほしい。

い。

館 長 市街地再開発組合が事業主体として進められており、どういう理由で遅れているのかまでは把握していない。レイアウトの中身についても、公民館に関する部分の調整はできるが、公民館以外の部分となると各主管課での対応となるため答えられない。

委 員 中央公民館・福祉会館・健康福祉事務センターの建て替えについて、今年度中に基本設計が開始されるとのことだったが、コロナ禍で延期したのかどうか。

館 長 中央公民館を含めた3つの公共施設を複合化するというので「新建物」と仮に呼んでいるが、この建物について今年度は、コロナ禍のため基本設計ができないが、方向性はすでに示されている。基本設計については、来年度進めていく予定と聞いている。

2 令和2年度小平市公民館定期講座等について

公民館は新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度末の3月3日から6月8日まで約3か月間臨時休館となった。そのため令和2年度に全11館で実施予定だった定期講座、公民館まつりなど全ての事業に影響を及ぼした。その他、公民館の事業だけではなく、公民館でのサークル活動にも制限や自粛をお願いしていることが今もまだ続いている。活動自体を控えていたり、サークルを解散してしまったりという状況は残念に感じている。臨時休館が明けて、感染症の動向も注視し、対策をしながら開催が可能な講座やイベントの実施についての模索をはじめ、概ね5割の事業実施の目標のもとで今年度は進めてきた。

中央公民館では、予定していた講座は20本ほどあったが、予定通りにはできず、内容や実施回数を変更して対応した。イベントについては、親子のふれあいを育むものや、タイムリーな話題にスポットをあてた内容でできる限り実施をした。結果としてコロナ禍にもかかわらずたくさんの方に参加していただくような人気のあるイベントになった。感染症の動向については、まだ注意が必要な状況が続いているが、令和3年度は可能な限り例年同様に事業を進めていきたいと思っている。

小川公民館は、当初9講座実施予定だったが、4講座の実施となった。防災・生活安全講座「備えよう！防災ははじめの一步」では、当初グループワークを予定していたが、コロナ対策による座学講座に変更して東日本大震災から10年目にあたる3月11日に実施した。健康づくり講座「イライラに振り回される人生にサヨナラ」では、従来の家族間、職場間におけるアンガーマネジメントに加えてコロナ禍でのアンガーマネジメントについてのコマも加えた。また、シニア講座「人生100年時代をどう過ごす」では、いわゆる年金2千万円問題で国民の不安が募ったことに着目し、その不安を取り除くために、主に介護・医療・安心で

きる終わりの住処の面を中心としたお金の使い方の説明をしたあと、それぞれの受講生にあった今後の人生設計について講義をした。もう一つのシニア講座「パソコン等講座」は、当初 iPad の活用講座を予定していたが、コロナ禍で講師より高齢であることから断りの連絡があり、急遽、講師と内容を変更して、「初歩のアンドロイドスマホ・タブレット講座」として実施した。コロナ禍にもかかわらず全ての講座で定員を上回る応募があった。

花小金井北公民館は当初 8 講座を予定していたが、5 講座を中止した。新たに、2 講座を追加し、5 講座を実施した。当公民館では、サークルの解散や活動の休止が余儀なくされている。そのため、今年度実施した講座は、新しくサークル化できように力を入れた。サークル化した講座は、いずれの講座も 5 回、10 回と実施回数が多く、受講者同士の交流が図られ、講師とのコミュニケーションも取れたため、3 講座でサークル化につながった。いずれの講座も定員を超える応募があった。

上宿公民館は、前期予定していた講座は中止となった。中止した講座については、上宿公民館事業企画委員会にて精査をして、来年度以降に開設予定である。

3 月 6 日に最終回を迎えた文化・教養講座「世代を超えてビートルズ」については、サークル化の運びとなり、4 月から上宿公民館において新たな活動が始まる。

サークルの活動、サークル会員数が高齢化やコロナ禍を理由に減少している。会員の高齢化や役員の担い手不足を理由に利用者懇談会を脱会したいというサークルも多く、サークル活動の諸問題が生じている場合、「まず公民館へご相談ください」との定期的なアナウンスを行い、個別の案件にきめ細やかに対応できるようにしている。

上水南公民館は、当初 8 講座を予定していたが、4 講座を実施予定としていた。夏休みに予定していたジュニア講座は、2 学期を迎える子どもの状況を考慮して、事業企画委員会と相談し中止とした。文化・教養講座「手作り調味料を作ってみよう」については、2 度目の緊急事態宣言が発出され、講師から辞退の申し出があり、残念ではあるが中止した。

小川西町公民館は、当初 8 講座を予定をしていたが、4 講座を実施した。定員を超える多くの申し込みのあった講座については、サークル化を目指し、抽選に漏れてしまった方にも声をかけ、サークルとしての学びに参加できるよう配慮した。

講師の選定については、公民館や市民が地域の社会関係資本とつながりを深められるように、地域支援講座は社会福祉協議会に、文化・教養講座は白梅学園に、子育て支援講座は小平市女性相談室に協力を依頼した。

講座実施後の成果としては、地域支援講座からは「不登校・ひきこもりを考える会」が、子育て支援講座からは「子育て座談会」というサークルが誕生した。

事業企画委員会から発案された講座から、市民が主体となった社会福祉向上に結びつく活

動が開始されたことは、住民自治や協働の観点からも一つの成果だと感じている。

花小金井南公民館は、音楽会について説明する。グリーンフラワージャズの音楽会を中央公民館で開催する。本来は、昨年5月のまつり音楽会で開催予定だった。音楽会に向けて、12月にすずき花カフェと協力し、公民カフェを開催した。当公民館は、40周年記念ということもあり、イメージボードの作成、40周年記念標語「ひとづくり まちづくり 公民館」の決定、40周年記念ロゴの作成を行った。音楽会については、3倍近くの申し込みがあったため、講師と相談し、2部制にして、申込者全員を受け入れることとなった。また、新年度の5月のまつりも難しいと思われる。

仲町公民館は他館と同様、いろいろな面で工夫や配慮をした。ジュニア講座について、予定の3講座は、次年度に繰り越した。昨年3月に予定されていた「つくって楽しいマジパン」を実施した。国際パティシエ調理師専門学校が今年度で小平校は立川市へ移転するため、今年度に振り替えたものである。専門学校の生徒9人がボランティアで加わり、講座を聴講した専門学校の副校長にも「生徒にいい経験をさせられた」との言葉をいただき、専門学校との協働で実施できた。子育て支援講座「乳・幼児期の子どもとのコミュニケーション」について、第4次小平市子ども読書計画に基づき、読み聞かせによる講座を実施し、なかまちテラスという複合館の特徴を生かし、仲町公民館ならではの図書館と連携した事業を実施した。

津田公民館は、当初8講座を予定していたが、5講座を実施した。感染対策については、サーキュレーターや飛沫防止パネルの設置など、他館と同様の対応をした。文化・教養講座講座「万葉集について学ぼう」は、当初から受講生の雰囲気も良く、応募も多かったことからサークル化を進めている。講座中、サークル化を進めたいという希望者は5人だった。そのため、講座の落選者にも声をかけたり、チラシを作成し、サークルの会員募集をしたところ、最終的に受講生は7人、落選者は12人、チラシは4人の参加で、合計20人超の規模で進めることとなった。サークルの解散も数件ある中、負の部分だけでなく、新しいサークルの支援もできればいいと考えている。

大沼公民館は、新型コロナウイルス対策を念頭に置きながら、当初、9講座を予定していたが、6講座を実施した。健康づくり講座「指圧でいきいき健康ライフ」は、サークル化の流れである。防災・生活安全講座「もしものときもしっかり食べよう、防災クッキング」、文化・教養講座「世界各国のカレーづくりにチャレンジ」については、調理実習も取り入れた。講師と調整しながら、試行錯誤の中で、細心の注意を払い実施できた。3講座の中止のうち、1講座は次年度実施の予定である。

鈴木公民館は、11コース54回を予定していたが、9コース27回の講座を実施した。ジュ

ニア講座、子育て支援講座は、次年度実施する予定である。回数が半分になり、募集人数も半分だった。健康づくり講座「ピラティス」は、申込者が多数いたため、落選者向けに、1日体験の会を試験的に実施した。サークル化につながり、1日体験から参加してサークルに加わる人もいた。

館長 1年を振り返り、年度当初は、講座の募集記事が市報に掲載されたが、緊急事態宣言により次々と中止になり、職員のモチベーションも下がった。区分別にみると、ジュニア講座については、夏休みを予定していた館が多かったため、特に中止が多くなっている。6月以降、順次、講座再開の準備をしたが、市報に掲載して募集する期間の関係もあり、8月頃から徐々に講座が開始された。募集人数は、感染症対策のために予定の半分となったが、このような状況でも応募者は多く、講座の要望はあると改めて感じた。サークル化にしても職員はよく支援した。次年度も働きかけを続けてほしい。

(質疑応答)

委員 講座の応募が多かったということだが、公民館が大切だということを改めて痛感した。報告にもあったが、このような状況で解散するサークルもあると思うが、新しいサークルも必ずできるので、引き続き支援をお願いします。

会長 鈴木公民館の新春コンサートの応募者が多く、2部制にして実施した。花小金井南公民館の音楽会も2部制にして開催予定と聞いた。このような柔軟な考え方が必要だと思う。

3 令和2年度 東京都公民館連絡協議会について
分館長より資料2、委員より資料3について説明した。

4 令和3年度 小平市立公民館事業計画について
事務局より資料4について説明した。
実施事業の第6 その他を削除

(質疑応答)

委員 事業評価を教育委員会で行っているということだが、もう少し具体的に事業計画との関係を説明してもらいたい。

事務局 すべての事業ではないが、教育委員会では、事務の点検・評価ということで、毎年度、公民館の事業も含めて実施している。そのため、事業計画の中に改めて評価をするという項目を設けることは必要ないと判断した。

委員 事業計画から削除したということは、改めて評価をしないということか。

事務局 事業計画に対する評価は、教育委員会では実施しているものと同じような内容となることから、事業計画には必要ないと判断した。

館長 補足すると、毎年度、50項目程度、教育委員会の中で事業の評価をしており、この事業計画の中からもいくつか評価をしている。そのため、事業計画という、この冊子では、あえて評価すると記載する必要はないと整理した。

委員 各事業を審議会委員が審議するものと捉えていたが、評価しないでいいということか。

館長 各事業の改善点やこうしたらいいのではないかと、というような提案はいただきたい。各事業の意見や提案は、審議会の本来の役割であるので、是非、意見をいただきたいが、事業計画の冊子をここで整理した結果、削除したということでご理解いただきたい。

委員 1月に示された事業計画案についての意見については、書面で集めたのだから、修正内容も書面で示してほしい。年度が替わった後の次回でもいいので、委員の意見と館の回答を書面でいただきたい。推進事項の14 公共施設マネジメントにおける公民館と他施設との複合化に関する検討については、重要なことだと思うが何の変更もないのはいかがなものか。

事務局 ご意見は3人からいただき、推進事項の14については2人からいただいた。内容の主旨は、公民館のあり方、施設整備に関する積極的な記述を期待するとの内容である。改めて検討したが、新しいコミュニティ施設のあり方を市として、検討中である。公民館単独で公民館のあり方を事業計画で記述すべきでないとは判断した。施設整備についても、公共施設マネジメントの中で検討している。こちらについても、公民館独自の見解は、事業計画で記述すべきでないとは判断した。

委員 公共施設マネジメントの関係について、来年度以降、意見が言える時期や場所はあるのか。

- 館 長 これまでも重要な事項は、報告してきた。公民館が主体となっている事業は、公民館の事業計画に積極的に記述する。公共施設マネジメントについては、他部署の所管となっているので、審議会でのご意見については、関係部署へ報告することとなる。
- 委 員 メールや窓口などで委員が個別に出した質問については、共有を図るために全ての委員が知るべきではないだろうか。
- 館 長 委員一人ひとり、それぞれ、いろいろなご意見がある。今回の事業計画については、全ての委員からご意見を伺えるものとは考えていなかった。一人ひとりの意見を全ての委員に伝えていくにも限界があるのではないか。
- 委 員 このように修正した事業計画であれば、事前に配布してほしかった。当日、配布されても意見交換をする時間がない。次回から考えていただきたい。
- 館 長 次回は、検討する。
- 会 長 今回は、委員からの意見を集約して、本日取りまとめて、ご説明いただいたと思う。意見があった委員には、事前に説明があればよかったのではないかと思う。
- 事 務 局 次回からは検討する。今回については、本日、意見を集約して回答したことでご理解いただきたい。
- 委 員 事務局がどのように検討して、修正したのか修正しなかったのか、そのプロセスが大事だと思う。情報共有ということ言えば、どのような意見があり、どのような結論になったか、そのあたりを文書で示してほしかった。個人的な意見としては、いろいろな学びがあり、新しい学びについて、推進していく、との文言があればいいと思ったが、これについてはどうか。
- 委 員 中央公民館の講座でオンライン講座の実施予定はあるのか。
- 事 務 局 新しい学びについての文言を入れたらどうかのご意見については、オンライン講座の検討はしているが、公民館のあり方を考えると、講座はできれば対面方式が望ましい。講座の準備や片づけなど、受講者同士の触れ合いも大事だと考えている。また、体験を伴う講座も一定数あり、親子で触れ合うもののようなものはオンラインでは、難しい。今年度の臨時休館などの時には、オンライン講座を積極的に検討していく。原則、座学中心の講座について、オンライン講座の対象になると考えるが、どの講

座をオンラインにするかは決定しているものではなく、講師の意向等もあるので、検討中である。

委員 新しい学びについて、オンライン講座のことだけで終わるのではなく、今後の公民館がどうしていきたいのか、公民館としての考え方を聞いて、審議会委員がどう考えるかの議論ができればと思った。

5 令和2年度の振り返りについて

委員 もっともっと委員で意見の交換がしたかった。館長報告は、市議会や常任委員会の報告が詳しくありとても良かった。委員同士の意見交換が少なかった。

委員 初めて委員となったので、勉強になった。自分としてやらなければならないことは見つかった。募集に対して、2倍から3倍の応募がある講座が多く、公民館への期待が大きいと思った。ZOOMがいいか、対面形式がいいかという議論があったが、今、この場では結論は出ないのではないかと。場合によってZOOM、場合によっては対面ということが自分の意見である。自主研修会では、文部省の地域学校本部というものがあったが、まだよく分からないが、公民館と繋がる部分があるのであれば、もっと、研究しなければいけないと思った。

委員 定例会という、この場だけでなく、外でも委員と親睦を深められれば良かった。そのような場で、問題意識を共有し、定例会で意見交換が活発にできたのではないかと。

委員 時間が迫っている。委員の発言の時間を多く取ってほしい。

会長 時間が押してしまったのは申し訳ない。本日の会議の時間が遅れることはご理解いただきたい。別に、委員同士の意見交換をする時間は必要だと考えている。

事務局 審議会では、事業計画をよくご覧になっていただき、講座等が事業計画に沿って実施されているか、定例会でご意見ご質問を伺っている。毎回、定期講座等実施状況表の議題で、ご質問やご意見をお願いすることは、審議会の本来の審議項目である。また、委員同士の意見交換の場が欲しいというご意見も複数の委員から伺っているので、定例会とは別に審議会委員の意見交換の場を設けられるか考えたい。

委員 委員になった理由に、現場の声、利用者の声を届けたいと思った。公民館では、いろいろなコロナ対策もしていて、緊急事態宣言の中でも公民館に安心して来られるとい

う声も聞いている。この1年は、コロナ禍であっても公民館からサークルへこまめに連絡をいただき、公民館が努力していることは、利用者にも伝わっている。

委員 今日のように時間延長になることは予測できたので文書を書いてきた。これは、後ほど委員全員へメールする。今年度は、都合が合わず、事業企画委員会へ参加できなかった。事業企画委員と審議会委員とで、討議する場が必要と思う。また、一つひとつの講座企画シートの項目にある、講座の目的・目標及び効果、開設の理由などを講座等実施状況表に付けていただきたい。そうすれば、議事進行が早まるのではないかな。

委員 民生委員として、75歳以上の高齢者を訪問している。緊急事態宣言で公民館も休館しカフェも休みで、外出できず、誰とも会話ができず、大変辛い1年だったと何人かから聞いた。改めて、公民館は地域のコミュニティの拠点として大事な場所だったことに気がついた。これからも、高齢者の声を審議会に届けたい。事業計画の推進事項10に、子ども、高齢者、障がいのある方及び外国の方をはじめ、市民のだれもが参加しやすい事業の実施とあり、もっと、講座の中に実現できればいいと思う。

委員 学校もそうだが、人と人とが会えない、つながれない1年だった。人によって地域の拠り所である公民館の役割は大きいと感じた。公民館を良くすることと学校を良くすることは、地域の拠り所という意味で似ていると感じた。公民館を良くしていくことを知ることで、学校を良くしてくことにもつながる。今後は、公民館と連携をとるなど、いろいろな可能性があると感じた。地域の人がつながれる場、生き生きできる場、安心できる場を目指していきたい。

委員 公民館のあり方を見つめ直すのに大きな1年となった。職員、市民、研究者も含めて、改めて学び、地域、コミュニティについて、多くを問われる1年だった。そこから、新しい公民館のあり方を考えるのに次の1年は大事だと思う。その方向性が見えてくるものではないので、みんなで取り組む形になるので、皆さんのご意見を伺いながら一緒に考えていきたい。

委員 これまでは、利用者、事業企画委員の立場だったが、審議会に参加して、大変勉強になった。講座の応募者は、手計算だと2,000人以上、講座の実施は5割程度だと聞いたので、通常だと4,000人以上が応募することが予想される。公民館講座のニーズがあることを改めて知った。ZOOMの活用をどのようにしていくか、自分では結論は出ていない。分館は対面が中心となり、公民館に来てもらうことが重要になると思う。

委員 この1年は、コロナに始まりコロナで終わった。今までの審議会とは違い、改めて、

公民館の良さを感じたのではないか。いろいろな制約がある中、それでも定例会7回、自主研修会も実施できたことはよかった。皆さんから意見交換の時間が少なかったとのご意見があるように、進め方については、再度検討すべき課題だと思った。研修会も審議会もリモートで実施できたことは成果があった。

会 長 講座やまつりが、中止となったり、都公連の研究大会もオンラインとなったりした中で、2月の自主研修会がハイブリッド形式で開催できたことは良かった。反対に対面は必要なことだと思った。自主研修会での意見交換については、もっと時間が欲しかった。分館利用者からは、公民館に行きたいけど不安、認知機能の低下、サークルの解散などについても聞いている。たとえ今、公民館に行けなくても、メールや電話でつながり、アフターコロナにつながればいいと思う。委員同士の意見交換の時間については、事務局といろいろ改善しながら進められたらいいと思う。

6 その他

資料5について、館長から説明した。

資料6について、事務局から説明した。

資料7について、事務局から説明した。

次回の定例会は、4月13日（火）午後2時から中央公民館にて開催する。